

ご あ い さ つ

近年、教育分野を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化や国際化の進展、子どもたちの規範意識や家庭・地域の教育力の低下など課題も多く、教育行政が果たす役割は、ますます重要性を増してきております。

このような中、国においては、教育委員会制度を60年ぶりに見直し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を行い、平成27年4月から新しい教育委員会制度をスタートしました。

この新制度の施行により、本市におきましても市長と教育委員会からなる「二戸市総合教育会議」が設置され、市長が策定することとされている「教育に関する大綱」について協議されています。

二戸市教育委員会が定める教育振興基本計画は、二戸市が定める総合計画の教育分野の施策に基づき策定しており、新たに策定する教育大綱とも同意義としています。

また、平成28年度以降5年間にわたる本計画は、教育行政の基本的方向性を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しています。

今後、本市の教育行政につきましては、本計画に掲げた各施策の方針等に基づき、様々な教育課題に真摯に向き合い、教育活動の主体となる学校・家庭・地域・行政が連携を図りながら推進して参りたいと考えております。

本計画の策定にあたり、市民を代表してご審議を頂きました二戸市教育振興基本計画策定委員会委員の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、教育行政の推進にあたり市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

平成28年3月

二戸市教育委員会